

農林水産統計

STATISTICS OF AGRICULTURE, FORESTRY AND FISHERIES

平成17年11月7日発表

2005年農林業センサス結果の概要（九州）

－ 農林業経営体調査（概数値）－



調査結果の概要

1 農林業経営体

～ 農林業経営体数は31万1千経営体 ～

平成17年2月1日現在の九州の農林業経営体数は、31万1,258経営体（全国に占める割合15.0%）となっています。このうち、農業経営体数は30万643経営体（同15.0%）で5年前の平成12年（以下「前回」という。）に比べ14.0%減少しました。林業経営体数は2万9,290経営体となっています。

これを県別にみると、最も農業経営体数が多いのは、鹿児島県の5万5,870経営体（九州に占める割合18.6%）、次いで福岡県の5万5,703経営体（同18.5%）、熊本県の5万5,430経営体（同18.4%）になっており、これらの3県で、九州全体の約6割を占めています。

（詳細は、統計表 P 9 参照）

表1 農林業経営体の推移

単位: 経営体

区分	九州合計		福岡県		佐賀県		長崎県		熊本県		大分県		宮崎県		鹿児島県	
	農林業経営体	農業経営体	農林業経営体	農業経営体	農林業経営体	農業経営体	農林業経営体	農業経営体	農林業経営体	農業経営体	農林業経営体	農業経営体	農林業経営体	農業経営体	農林業経営体	農業経営体
平.17	311 258	300 643	57 064	55 703	33 155	32 105	30 309	29 229	57 283	55 430	38 385	36 296	38 274	36 010	56 788	55 870
12	…	349 649	…	64 895	…	35 764	…	33 443	…	63 810	…	42 585	…	42 648	…	66 504
増減率(%) (平.17/12)		14.0		14.2		10.2		12.6		13.1		14.8		15.6		16.0
構成比(%) 平.17		100.0		18.5		10.7		9.7		18.4		12.1		12.0		18.6
構成比(%) 平.12		100.0		18.6		10.2		9.6		18.2		12.2		12.2		19.0

2 農業経営体

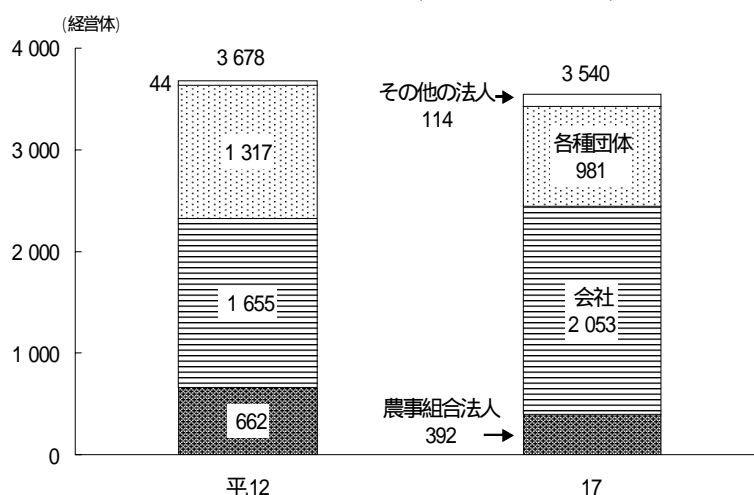
(1) 組織形態別経営体数

～ 会社では増加 ～

農業経営体を組織形態別にみると、法人化している経営体は3,540経営体で前回に比べ3.8%減少しました。このうち会社は2,053経営体で前回に比べ24.0%増加しました。

これを県別みると、最も法人化している経営体数が多いのは鹿児島県の996経営体（九州に占める割合28.1%）、次いで熊本県の616経営体（同17.4%）、福岡県の509経営体（同14.4%）となっています。

図1 組織形態別経営体の推移(法人化している経営体)



（詳細は、統計表 P 7～8 参照）

この統計調査結果で使用している統計表は、以下のアドレスからデータとして利用することが出来ます。

【<http://www.kyushu.maff.go.jp/toukei/home/sokuho.htm>】

この統計調査における調査目的、調査対象などの調査仕様は【調査の仕様】P18に記載しています。

(2) 経営耕地面積規模別経営体数（家族経営）

～ 大規模な農業経営体が増加 ～

農業経営体を経営耕地面積規模別にみると、0.3～1.0ha層は15万5,403経営体（全体に占める割合52.6%）で前回に比べ18.1%、1.0～2.0ha層は8万1,053経営体（同27.4%）で前回に比べ15.3%、2.0～3.0ha層は2万7,562経営体（同9.3%）で前回に比べ11.4%、3.0～5.0ha層は1万7,044経営体（同5.8%）で前回に比べ0.4%それぞれ減少しました。

一方、5.0～10.0ha層は6,811経営体（同2.3%）で前回に比べ18.8%、10.0ha以上層は1,222経営体（同0.4%）で前回に比べ58.9%それぞれ増加しました。

5ha以上の階層で増加率の高かった県をみると、最も高かったのは福岡県の34.7%、次いで佐賀県の32.7%となっています。

（詳細は、統計表P7～8参照）

(3) 農産物販売金額規模別経営体数（家族経営）

～ 1,000～3,000万円層及び5,000万円以上層で増加 ～

農業経営体を農産物販売金額規模別にみると、50～100万円層は4万4,533経営体（全体に占める割合15.1%）で前回に比べ25.8%、100～500万円層は8万793経営体（同27.3%）で前回に比べ12.2%、500～1,000万円層は2万6,615経営体（同9.0%）で前回に比べ12.0%、3,000～5,000万円層は2,854経営体（同1.0%）で前回に比べ3.5%、それぞれ減少しました。

一方、1,000～3,000万円層は2万4,424経営体（同8.3%）で前回に比べ2.1%、5,000万円以上層は2,400経営体（同0.8%）で前回に比べ21.8%それぞれ増加しました。

（詳細は、統計表P9～10参照）

(4) 農業経営組織別経営体数（家族経営）

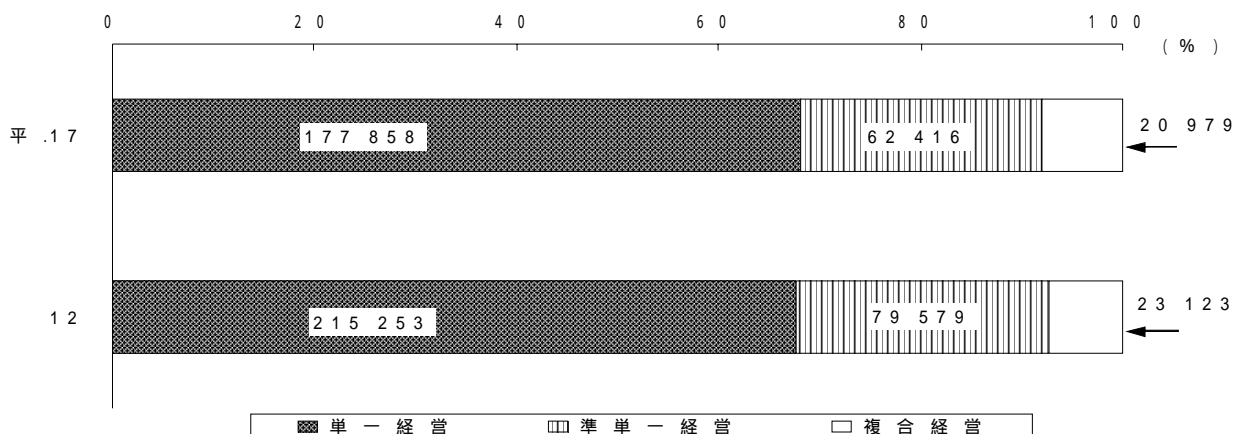
～ 農業経営体の約7割が単一経営 ～

農業経営体を農業経営組織別にみると、単一経営経営体は全体では前回に比べ減少しているものの、麦類作では114.0%増加しています。また、構成割合をみると、単一経営経営体が全体の68.1%で前回に比べ0.4ポイント増加、準単一複合経営経営体は23.9%で1.1ポイント減少、複合経営経営体は8.0%で0.7ポイント増加しました。

九州の複合経営に占める各県の複合経営の構成割合をみると、増加が大きかったのは福岡県及び佐賀県で、前回に比べ4.3%、9.2%それぞれ増加しています。

（詳細は、統計表P9～13参照）

図2 農業経営組織別経営体の構成（家族経営）



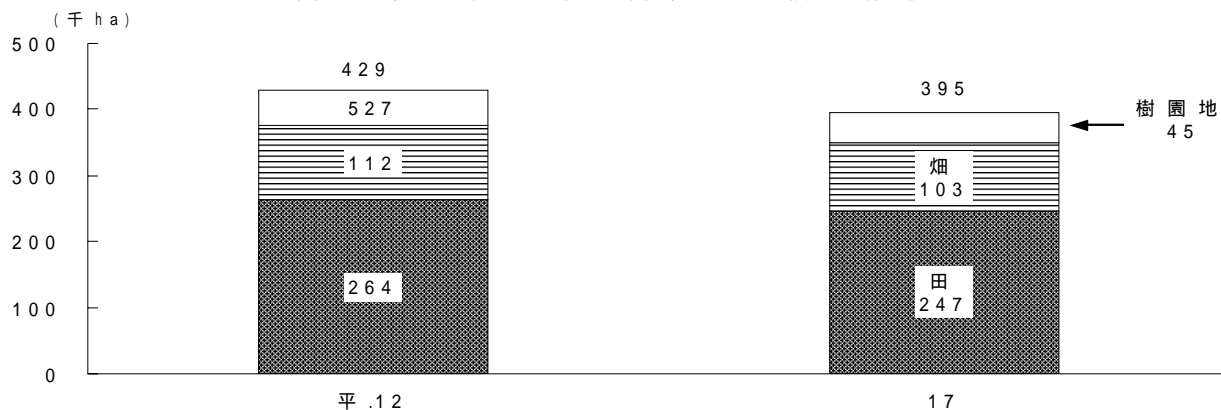
(5) 耕地種類別経営耕地面積（家族経営）

～ 農業経営体の経営耕地種類別総面積は39万5千ha ～

農業経営体の経営耕地総面積は39万4,727haで、前回に比べ7.9%減少しました。これを耕地種類別にみると、田が24万6,589haで前回に比べ6.6%、畑が10万2,902haで前回に比べ8.0%、樹園地が4万5,236haで前回に比べ14.1%、それぞれ減少しました。

九州の田に占める各県の田の構成比をみると、最も高いのは、福岡県の22.8%、次いで熊本県の22.6%となっています。（詳細は、統計表P9～12参照）

図3 耕地種類別経営耕地面積の推移



(6) 借入耕地（家族経営）

～ 借入耕地面積は10.0%増加 ～

農業経営体の借入耕地面積は9万9,757haで、前回に比べ10.0%増加しました。これを耕地種類別にみると、田は6万2,369haで前回に比べ12.4%、畑は3万2,710haで前回に比べ5.5%、樹園地は4,678haで前回に比べ11.1%、それぞれ増加しました。

田の増加率を県別にみると、最も高いのは、佐賀県の19.1%で、次いで福岡県の16.7%となっています。（詳細は、統計表P14参照）

表2 借入耕地面積の推移（家族経営）

単位:ha

区分	九州合計			福岡県			佐賀県			長崎県		
	田	畑	樹園地	田	畑	樹園地	田	畑	樹園地	田	畑	樹園地
平.17	62 369	32 710	4 678	15 613	569	699	9 281	629	468	3 362	3 451	335
12	55 465	31 019	4 210	13 382	556	601	7 793	603	433	3 067	3 196	286
増減率(%) (平.17/12)	12.4	5.5	11.1	16.7	2.3	16.3	19.1	4.3	8.1	9.6	8.0	17.1
構成比(%) 平.17	100.0	100.0	100.0	25.0	1.7	14.9	14.9	1.9	10.0	5.4	10.6	7.2
構成比(%) 平.12	100.0	100.0	100.0	24.1	1.8	14.3	14.1	1.9	10.3	5.5	10.3	6.8

区分	熊本県			大分県			宮崎県			鹿児島県		
	田	畑	樹園地	田	畑	樹園地	田	畑	樹園地	田	畑	樹園地
平.17	12 905	4 689	1 009	7 924	1 970	170	5 987	5 880	209	7 296	15 522	1 788
12	12 116	4 582	1 000	7 328	2 066	216	5 221	5 640	187	6 558	14 375	1 487
増減率(%) (平.17/12)	6.5	2.3	0.9	8.1	4.6	21.3	14.7	4.3	11.8	11.3	8.0	20.2
構成比(%) 平.17	20.7	14.3	21.6	12.7	6.0	3.6	9.6	18.0	4.5	11.7	47.5	38.2
構成比(%) 平.12	21.8	14.8	23.8	13.2	6.7	5.1	9.4	18.2	4.4	11.8	46.3	35.3

(7) 水稲作受託作業種類別経営体数（家族経営）

～ 全作業が1,839経営体、部分作業が9,619実経営体 ～

農業経営体の水稲作受託作業を作業種類別にみると、全作業を行った経営体が1,839経営体で前回に比べ24.9%、部分作業を行った経営体が9,619実経営体で前回に比べ47.5%、それぞれ減少しました。（詳細は、統計表P14参照）

3 販売農家

(1) 主副業別農家数

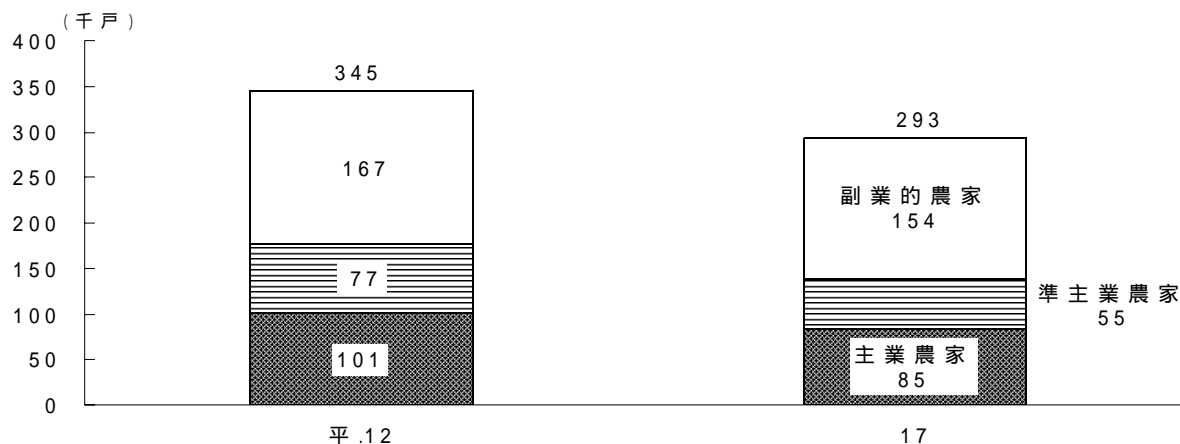
～ 副業的農家の構成割合が増加 ～

販売農家を主副業別にみると、主業農家は8万4,568戸（全体に占める割合28.8%）で前回に比べ1万6,598戸、16.4%、準主業農家は5万4,918戸（同18.7%）で前回に比べ2万1,606戸、28.2%、副業的農家は15万3,902戸（同52.5%）で前回に比べ1万3,269戸、7.9%それぞれ減少しました。

九州の主業農家に占める各県の主業農家の構成割合をみると、増加が大きかったのは長崎県（九州に占める割合10.7%）で前回に比べ0.7ポイント、佐賀県（同9.7%）で0.7ポイント、福岡県（同15.3%）で0.6ポイントそれぞれ増加しました。

（詳細は、統計表P15参照）

図4 主副業別農家数の推移



(2) 専兼業別農家数

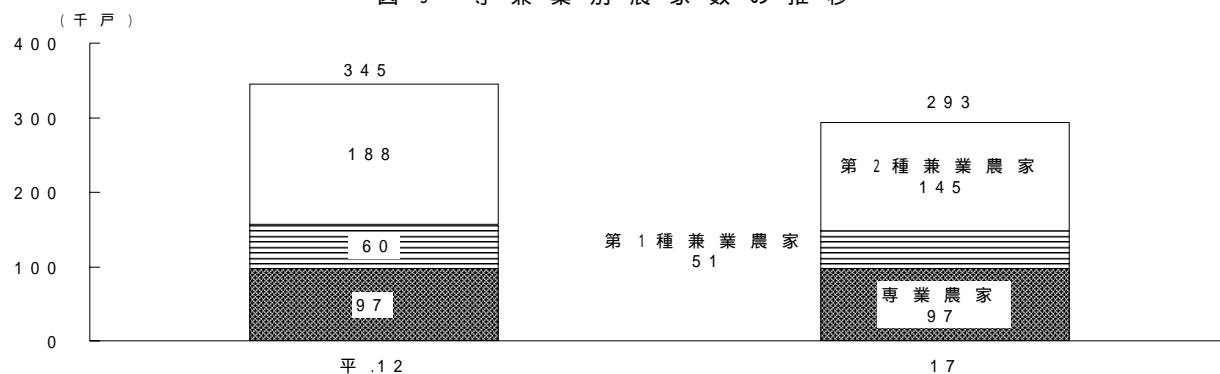
～ 専業農家は増加 ～

販売農家を専兼業別にみると、専業農家は9万7,224戸（全体に占める割合33.1%）で前回に比べ88戸、0.1%増加しました。

一方、第1種兼業農家は5万726戸（同17.3%）で前回に比べ9,071戸、15.2%、第2種兼業農家は14万5,438戸（同49.6%）で前回に比べ4万2,490戸、22.6%、それぞれ減少しました。九州の専業農家に占める各県の専業農家の構成割合をみると、増加が大きかったのは、福岡県（九州に占める割合14.5%）で前回に比べ0.3ポイント、長崎県（同8.2%）で0.2ポイント、大分県（同11.4%）で0.2ポイントそれぞれ増加しました。

（詳細は、統計表P15～16参照）

図5 専兼業別農家数の推移

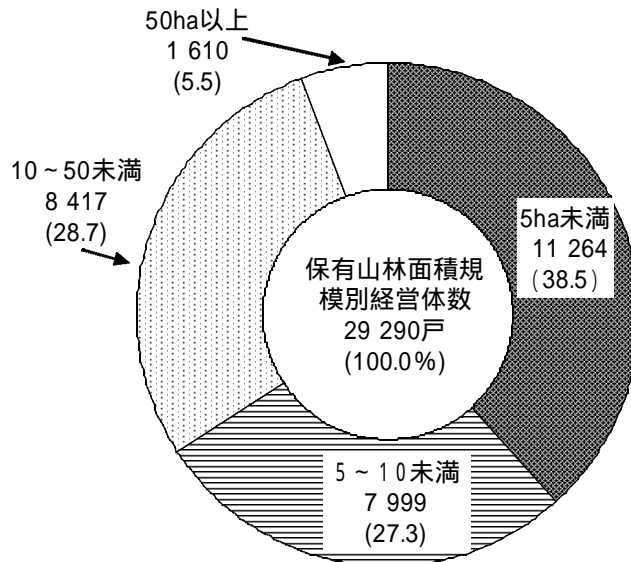


4 林業経営体
保有山林面積規模別経営体数

～ 10ha以上の階層の林業経営体は3割 ～

林業経営体を保有山林面積規模別の構成割合で見ると、5ha未満層は1万1,264経営体（全体に占める割合38.5%）、5～10ha層は7,999経営体（同27.3%）、10～50ha層は8,417経営体（同28.7%）、50ha以上層は1,610経営体（同5.5%）となりました。（詳細は、統計表P15～16参照）

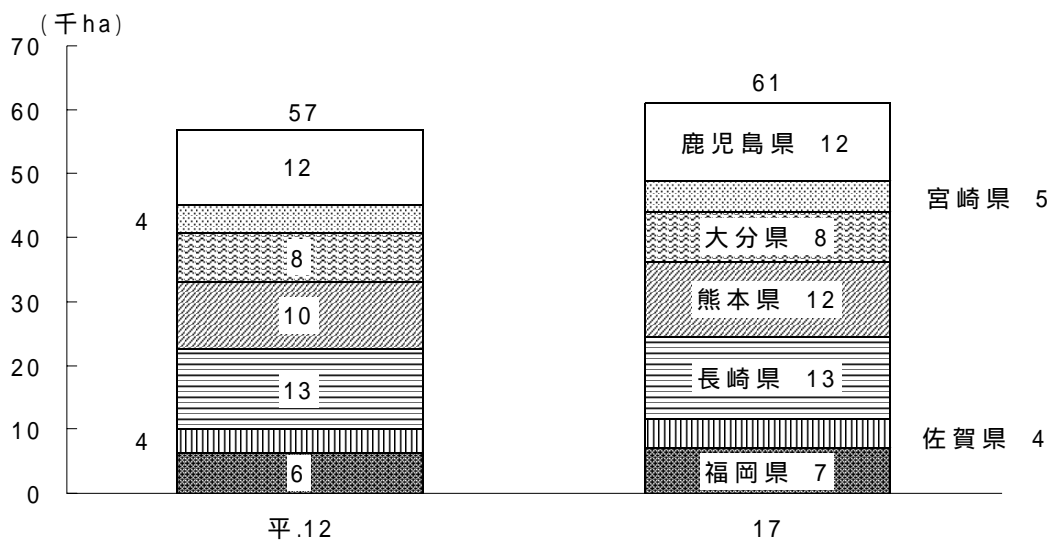
図6 保有山林面積規模別経営体数の構成



5 耕作放棄地面積
～ 耕作放棄地面積は引き続き増加 ～

耕作放棄地面積は6万875haで、前回に比べ7.0%増加しました。これを県別にみると、増加率が大きかったのは佐賀県で14.7%、熊本県で12.9%、福岡県で12.4%となっています。（詳細は、統計表P17参照）

図7 耕作放棄地面積の推移



統計表

【目次】	ページ
1 農林業経営体数	・・・ 7
2 組織形態別経営体数（農業経営体）	・・・ 7
3 経営耕地面積規模別経営体数（農業経営体のうち家族経営）	・・・ 7
4 農産物販売金額規模別経営体数（農業経営体のうち家族経営）	・・・ 9
5 農業経営組織別経営体数（農業経営体のうち家族経営）	・・・ 9
6 耕地種類別経営耕地面積（農業経営体のうち家族経営）	・・・ 9
7 借入耕地（農業経営体のうち家族経営）	・・・ 14
8 貸付耕地（農業経営体のうち家族経営）	・・・ 14
9 水稲作受託作業種類別経営体数（農業経営体のうち家族経営）	・・・ 14
10 主副業別農家数（販売農家）	・・・ 15
11 専兼業別農家数（販売農家）	・・・ 15
12 保有山林面積規模別経営体数（林業経営体）	・・・ 15
13 耕作放棄地面積	・・・ 17
14 一世帯複数経営の世帯数	・・・ 17

【統計表の見方等】

- この結果概要の数値は、確定値ではなく概数値である。
- 面積は、単位未満を四捨五入したので、計とその内訳の数値の積算値は必ずしも一致しない。
- 表中に用いた記号は以下のとおりである。
 - 「0」・・・単位に満たないもの（例：0.4ha 0ha）
 - 「-」・・・調査は行ったが事実がないもの、または単位に満たないもの
 - 「…」・・・事実不詳又は調査を欠くもの
 - 「」・・・減少したもの
 - 「×」・・・個人、法人又はその他の団体の個々の秘密に属する事項を秘匿するため、統計数値を公表しないもの
- 平成17年値については、三宅島の火山活動（東京都三宅村）及び新潟県中越地震の被災地（調査期日（平成17年2月1日）現在における新潟県長岡市、十日町市、栃尾市、魚沼市、山古志村、川口町及び小国町の7市町村）の結果が含まれていない。

1 農林業経営体数

単位：経営体

区 分	農林業 経営体	農林業経営体		林業経営体
		農業経営体	家族経営	
全 国 1	2 074 622	1 999 235	1 971 007	199 800
九 州 2	311 258	300 643	295 566	29 290
福 岡 3	57 064	55 703	54 689	3 786
佐 賀 4	33 155	32 105	31 315	3 085
長 崎 5	30 309	29 229	28 895	2 108
熊 本 6	57 283	55 430	54 646	5 216
大 分 7	38 385	36 296	35 744	6 502
宮 崎 8	38 274	36 010	35 427	5 816
鹿 児 島 9	56 788	55 870	54 850	2 777

注：農林業経営体、農業経営体、家族経営及び林業経営体の数値は実経営体数です。

2 組織形態別経営体数（農業経営体）

区 分	計	法 人 化 し て い					
		小計	農事組合 法 人	会 社			
				株式会社	有限会社	合名・合資 会社	相互会社
全 国 1	1 999 235	19 190	2 617	1 344	9 532	80	-
九 州 2	300 643	3 540	392	227	1 802	24	-
福 岡 3	55 703	509	53	34	247	1	-
佐 賀 4	32 105	183	10	13	73	-	-
長 崎 5	29 229	283	21	14	118	1	-
熊 本 6	55 430	616	65	26	313	12	-
大 分 7	36 296	455	95	15	190	3	-
宮 崎 8	36 010	498	35	45	303	3	-
鹿 児 島 9	55 870	996	113	80	558	4	-

3 経営耕地面積規模別経営体数（農業経営体のうち家族経営）

区 分	計	0.3ha未満	0.3~0.5ha	0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0~3.0
全 国 1	1 971 007	44 367	410 041	671 247	325 039	173 422	161 161
九 州 2	295 566	6 471	56 896	98 507	51 985	29 068	27 562
福 岡 3	54 689	670	10 395	20 146	10 284	5 261	4 343
佐 賀 4	31 315	293	4 270	9 352	6 070	4 181	4 041
長 崎 5	28 895	857	5 940	10 436	5 271	2 639	2 226
熊 本 6	54 646	876	8 584	15 944	9 914	6 461	6 984
大 分 7	35 744	1 056	8 908	13 748	5 673	2 529	1 974
宮 崎 8	35 427	895	7 149	11 295	6 075	3 365	3 195
鹿 児 島 9	54 850	1 824	11 650	17 586	8 698	4 632	4 799

単位：経営体

る		地方公共団 体・財産区	法人化 していない	区 分
各種団体	その他の 法人			
5 127	490	505	1 979 540	1
981	114	41	297 062	2
171	3	2	55 192	3
82	5	-	31 922	4
104	25	5	28 941	5
184	16	3	54 811	6
128	24	9	35 832	7
104	8	2	35 510	8
208	33	20	54 854	9

単位：経営体

3.0～5.0	5.0～10.0	10.0～20.0	20.0～30.0	30.0～50.0	50.0～100.0	100.0ha以上	区 分
98 242	48 830	19 818	7 370	6 737	4 315	418	1
17 044	6 811	1 087	104	25	5	1	2
2 442	924	197	22	4	1	-	3
2 337	681	85	5	-	-	-	4
1 173	304	46	2	1	-	-	5
4 154	1 520	182	19	7	1	-	6
1 212	516	116	11	1	-	-	7
2 276	1 048	112	14	-	2	1	8
3 450	1 818	349	31	12	1	-	9

4 農産物販売金額規模別経営体数（農業経営体のうち家族経営）

区 分	計	販売なし	50万円 未満	50～ 100万円	100～200	200～300	300～500	500～700
全 国 1	1 971 007	232 847	566 582	338 185	289 101	132 897	131 147	71 843
九 州 2	295 566	34 313	79 634	44 533	39 776	19 857	21 160	13 275
福 岡 3	54 689	6 508	16 424	9 460	7 391	3 021	3 194	2 074
佐 賀 4	31 315	1 249	7 885	5 426	5 290	2 803	2 795	1 482
長 崎 5	28 895	3 717	7 457	4 046	3 868	2 047	2 252	1 488
熊 本 6	54 646	6 266	13 847	7 340	6 051	3 049	3 806	2 924
大 分 7	35 744	5 152	13 713	6 026	3 843	1 694	1 814	1 069
宮 崎 8	35 427	4 949	7 659	3 823	4 207	2 464	2 850	1 900
鹿 児 島 9	54 850	6 472	12 649	8 412	9 126	4 779	4 449	2 338

5 農業経営組織別経営体数（農業経営体のうち家族経営）

区 分	販売の あった 経営体数	単 一 経 営 体						
		計	稲作	麦類作	雑穀・いも 類・豆類	工芸農作物	露地野菜	施設野菜
全 国 1	1 738 160	1 347 712	899 981	4 837	17 534	44 427	81 390	51 425
九 州 2	261 253	177 858	85 821	552	7 603	10 575	8 685	15 426
福 岡 3	48 181	32 105	20 232	259	405	731	1 322	2 643
佐 賀 4	30 066	15 884	9 988	73	389	565	475	1 179
長 崎 5	25 178	17 034	6 553	32	1 105	607	1 305	1 756
熊 本 6	48 380	33 830	16 652	82	456	1 350	1 336	4 984
大 分 7	30 592	22 658	15 854	103	158	477	939	891
宮 崎 8	30 478	22 179	7 872	1	536	734	1 290	2 797
鹿 児 島 9	48 378	34 168	8 670	2	4 554	6 111	2 018	1 176

6 耕地種類別経営耕地面積（農業経営体のうち家族経営）

区 分	経営耕地 総面積	田のある 経営体数	面積計	田				過去1年間 作物だけを 経営体数
				稲 を 作 っ た 田		二毛作した田（北海道なし）		
				経営体数	面積	経営体数	面積	
全 国 1	3 437 536	1 727 120	1 990 529	1 648 923	1 484 415	89 086	64 418	710 221
九 州 2	394 727	260 547	246 589	248 691	172 941	42 385	39 606	116 893
福 岡 3	68 541	51 523	56 188	48 194	37 725	10 972	11 248	25 217
佐 賀 4	46 902	29 890	38 788	28 740	27 679	11 035	14 569	17 189
長 崎 5	32 662	24 573	16 375	23 453	12 204	3 295	1 594	9 042
熊 本 6	82 446	49 044	55 850	46 908	37 833	7 669	7 320	25 216
大 分 7	38 505	32 744	28 601	31 621	21 276	2 707	2 313	13 508
宮 崎 8	48 860	33 387	26 670	32 022	17 781	3 026	1 197	15 727
鹿 児 島 9	76 812	39 386	24 116	37 753	18 443	3 681	1 365	10 994

単位：経営体

700～ 1 000	1 000～ 1 500	1 500～ 2 000	2 000～ 3 000	3 000～ 5 000	5 000万～ 1 億円	1～3	3～5	5 億円 以上	区 分
64 396	59 370	27 412	27 127	19 439	8 189	2 257	134	81	1
13 340	13 675	5 827	4 922	2 854	1 679	670	36	15	2
2 014	2 121	919	823	496	179	61	3	1	3
1 484	1 486	551	432	206	141	71	10	4	4
1 533	1 299	435	347	220	120	60	5	1	5
3 516	3 916	1 602	1 178	645	351	150	3	2	6
855	677	334	280	162	91	31	3	-	7
1 986	2 337	1 156	999	555	371	160	5	6	8
1 952	1 839	830	863	570	426	137	7	1	9

単位：経営体

(主 位 部 門 が 80 % 以 上 の 経 営 体)									区 分
果樹類	花き・花木	その他の 作物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	養蚕 (北海道 なし)	その他の 畜産	区 分
147 342	32 037	9 854	20 819	28 208	3 997	4 030	378	1 453	1
20 647	5 190	1 649	2 152	16 830	1 233	1 369	14	112	2
3 942	1 743	235	327	91	40	119	-	16	3
2 246	262	14	82	451	49	102	-	9	4
3 030	419	59	192	1 747	101	118	-	10	5
5 683	908	272	694	1 072	209	105	5	22	6
2 313	402	546	228	589	48	101	-	9	7
1 148	531	380	346	5 707	374	440	2	21	8
2 285	925	143	283	7 173	412	384	7	25	9

単位 { 経営体数：経営体
面積： ha

に稲以外の 作った田	過去1年間に 作付けしなかった田		区 分
	面積	経営体数	
367 679	544 288	138 435	1
56 749	73 416	16 899	2
13 611	18 970	4 852	3
9 722	7 369	1 387	4
2 991	6 107	1 180	5
13 869	16 078	4 149	6
5 125	9 783	2 200	7
7 461	6 888	1 428	8
3 971	8 221	1 703	9

5 農業経営組織別経営体数（農業経営体のうち家族経営）つづき

区 分	複 合 經 営 體 位								
	合計	計	準 単 一 複 合 經 営 體 位					露地野菜	施設野菜
			小計	麦類作	雑穀・いも類・豆類	工芸農作物	稲 作		
全 国 1	390 448	297 914	114 453	25 806	15 973	2 591	34 025	6 982	
九 州 2	83 395	62 416	20 622	9 444	2 525	377	3 714	617	
福 岡 3	16 076	11 394	5 359	3 301	529	61	914	107	
佐 賀 4	14 182	9 872	5 483	3 776	580	97	530	93	
長 崎 5	8 144	6 285	1 390	283	212	24	395	46	
熊 本 6	14 550	11 091	3 203	930	339	63	623	218	
大 分 7	7 934	6 082	2 817	1 137	201	29	488	88	
宮 崎 8	8 299	6 576	973	5	145	22	400	31	
鹿 児 島 9	14 210	11 116	1 397	12	519	81	364	34	

6 耕地種類別経営耕地面積（農業経営体のうち家族経営）つづき

区 分	畑（樹園地を除く）							
	畑のある経営体数	面積計	普 通 畑				牧草専用地	
			経営体数	面積	過去1年間に飼料用作物だけを作った畑		経営体数	面積
				経営体数	面積			
全 国 1	1 255 710	1 224 445	1 177 185	733 616	60 022	107 711	30 980	429 594
九 州 2	167 280	102 902	152 787	91 955	28 419	27 646	2 957	3 410
福 岡 3	21 047	4 303	18 427	3 430	197	189	64	97
佐 賀 4	13 967	2 828	12 767	2 387	565	447	92	72
長 崎 5	20 884	11 497	19 484	10 075	3 261	2 256	453	391
熊 本 6	26 118	15 496	22 769	13 110	3 123	4 393	456	640
大 分 7	19 445	6 809	17 722	5 536	1 148	1 106	248	427
宮 崎 8	23 219	18 776	21 059	17 011	8 746	8 267	549	520
鹿 児 島 9	42 600	43 193	40 559	40 406	11 379	10 987	1 095	1 262

単位：経営体

(主 位 部 門 が 80% 未 満 の 経 営 体)										区 分
(主 位 部 門 が 60 ~ 80% の 経 営 体)										
部 門 で 2 位 が										
果樹類	花き・花木	その他の 作物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	養蚕(北海道 なし)	その他の 畜産		
16 436	3 351	2 276	248	6 261	93	144	119	148		1
2 089	271	413	7	1 118	8	22	6	11		2
320	85	30	1	5	-	4	-	2		3
339	18	14	-	33	1	-	-	2		4
217	21	14	-	174	-	3	-	1		5
631	63	53	3	271	-	4	4	1		6
354	47	245	2	222	-	3	-	1		7
107	19	49	-	188	3	-	2	2		8
121	18	8	1	225	4	8	-	2		9

単位 { 経営体数：経営体
面積：ha

過去1年間作付けしなかった畑		樹 園 地		区 分
経営体数	面積	樹園地のある 経営体数	面積	
257 557	61 235	383 236	222 562	1
34 071	7 537	61 644	45 236	2
5 445	775	10 814	8 050	3
2 882	369	7 215	5 285	4
4 382	1 031	7 584	4 790	5
6 825	1 747	14 694	11 099	6
4 366	846	7 506	3 095	7
4 591	1 245	4 753	3 414	8
5 580	1 524	9 078	9 502	9

5 農業経営組織別経営体数（農業経営体のうち家族経営）つづき

単位：経営体

区 分	複 合 経 営 経 営 体（主 位 部 門 が 80% 未 満 の 経 営 体）											複 合 経 営 経 営 体（主 位 部 門 が 60% 未 満 の 経 営 体）	販 売 の な か っ た 経 営 体 数
	準 単 一 複 合 経 営 体（主 位 部 門 が 60 ~ 80% の 経 営 体）												
	露 地 野 菜 が 主 位 の 物	施 設 野 菜 が 主 位 の 物	果 樹 類 が 主 位 の 物	花 き ・ 花 木 が 主 位 の 物	酪 農 が 主 位 の 物	肉 用 牛 が 主 位 の 物	養 鶏 が 主 位 の 物	養 蚕 が 主 位 の 物（北 海 道 な し）	そ の 他 の 畜 産 が 主 位 の 物	そ の 他			
全 国 1	50 941	31 006	33 982	9 428	3 301	15 721	617	285	295	37 885	92 534	232 847	
九 州 2	7 058	8 263	4 658	1 690	490	7 415	143	8	44	12 025	20 979	34 313	
福 岡 3	1 119	1 466	1 067	516	59	27	18	-	3	1 760	4 682	6 508	
佐 賀 4	1 153	1 267	750	92	55	242	18	-	5	807	4 310	1 249	
長 崎 5	946	858	743	134	50	1 071	15	-	2	1 076	1 859	3 717	
熊 本 6	1 232	2 595	931	333	166	739	21	1	13	1 857	3 459	6 266	
大 分 7	561	588	425	152	20	731	7	-	3	778	1 852	5 152	
宮 崎 8	880	948	310	148	89	2 018	36	1	10	1 163	1 723	4 949	
鹿 児 島 9	1 167	541	432	315	51	2 587	28	6	8	4 584	3 094	6 472	

7 借入耕地（農業経営体のうち家族経営）

単位 { 経営体数：経営体
面積：ha

区 分	実経営体数	面積計	田		畑（樹園地を除く）		樹園地	
			経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
全 国 1	619 152	688 101	472 919	417 288	184 149	250 438	51 584	20 375
九 州 2	115 896	99 757	89 428	62 369	38 871	32 710	7 977	4 678
福 岡 3	18 989	16 882	17 106	15 613	1 951	569	1 601	699
佐 賀 4	12 512	10 378	11 333	9 281	1 314	629	1 074	468
長 崎 5	11 179	7 148	7 954	3 362	5 294	3 451	849	335
熊 本 6	22 182	18 603	18 613	12 905	5 378	4 689	1 947	1 009
大 分 7	12 433	10 064	10 935	7 924	2 555	1 970	464	170
宮 崎 8	13 473	12 076	10 181	5 987	6 527	5 880	355	209
鹿 児 島 9	25 128	24 606	13 306	7 296	15 852	15 522	1 687	1 788

8 貸付耕地（農業経営体のうち家族経営）

単位 { 経営体数：経営体
面積：ha

区 分	実経営体数	面積計	田		畑（樹園地を除く）		樹園地	
			経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
全 国 1	360 504	166 091	235 994	93 511	146 638	65 839	22 024	6 741
九 州 2	55 240	22 339	31 699	10 170	27 278	10 856	3 171	1 313
福 岡 3	7 584	2 763	6 229	2 233	1 277	245	702	284
佐 賀 4	4 284	1 593	2 883	1 034	1 243	353	536	205
長 崎 5	5 662	1 779	2 925	724	3 174	941	382	115
熊 本 6	10 366	4 544	6 934	2 486	3 966	1 688	743	370
大 分 7	5 734	2 083	3 879	1 199	2 198	834	172	50
宮 崎 8	9 193	4 095	4 774	1 455	5 989	2 593	120	47
鹿 児 島 9	12 417	5 483	4 075	1 039	9 431	4 203	516	242

9 水稲作受託作業種類別経営体数（沖縄県なし）（農業経営体のうち家族経営）

単位：経営体

区 分	実経営体数	全作業	部 分 作 業						
			実経営体数	育苗	耕起・代かき	田植	防除	稲刈り・脱穀	乾燥・調製
全 国 1	92 568	25 496	77 933	23 733	39 201	43 676	7 583	57 623	43 843
九 州 2	10 641	1 839	9 619	2 206	4 400	5 731	1 012	6 972	3 822
福 岡 3	2 256	594	1 878	516	913	1 113	213	1 398	800
佐 賀 4	1 535	289	1 332	366	582	690	144	970	334
長 崎 5	639	56	607	69	228	306	41	405	214
熊 本 6	1 575	225	1 450	320	526	791	143	1 064	595
大 分 7	1 448	239	1 335	344	628	843	98	1 003	618
宮 崎 8	1 591	210	1 497	280	715	981	170	1 035	497
鹿 児 島 9	1 597	226	1 520	311	808	1 007	203	1 097	764

10 主副業別農家数（販売農家）

単位：戸

区 分	計	主業農家	65歳未満の 農業専従者がいる		準主業農家	65歳未満の 農業専従者がいる		副業的農家
全 国 1	1 952 850	428 486		369 496	440 735		138 606	1 083 629
九 州 2	293 388	84 568		75 470	54 918		18 496	153 902
福 岡 3	54 515	12 921		11 208	10 590		3 143	31 004
佐 賀 4	31 244	8 209		6 894	7 284		1 984	15 751
長 崎 5	28 543	9 064		8 276	7 043		2 651	12 436
熊 本 6	54 298	19 869		18 399	10 443		3 809	23 986
大 分 7	35 213	6 261		5 238	6 189		1 863	22 763
宮 崎 8	35 245	12 588		11 781	5 371		2 311	17 286
鹿 児 島 9	54 330	15 656		13 674	7 998		2 735	30 676

11 専兼業別農家数（販売農家）

区 分	計	専業農家	男子生産年齢人口 が いる		女子生産年齢人口 が いる		小計	第1種兼業農家
全 国 1	1 952 850	441 738		186 290		187 291	1 511 112	307 271
九 州 2	293 388	97 224		41 072		42 205	196 164	50 726
福 岡 3	54 515	14 076		6 350		6 663	40 439	8 848
佐 賀 4	31 244	5 873		2 881		2 867	25 371	6 718
長 崎 5	28 543	7 979		4 226		4 236	20 564	5 224
熊 本 6	54 298	17 662		10 105		10 074	36 636	10 608
大 分 7	35 213	11 049		2 940		3 492	24 164	4 241
宮 崎 8	35 245	14 378		6 472		6 661	20 867	6 475
鹿 児 島 9	54 330	26 207		8 098		8 212	28 123	8 612

12 保有山林面積規模別経営体数（林業経営体）

区 分	計	保有山林 なし	3ha未満	3～5ha	5～10	10～20
九 州 2	29 290	309	319	10 636	7 999	4 935
福 岡 3	3 786	32	28	1 307	1 212	648
佐 賀 4	3 085	26	19	1 455	1 009	378
長 崎 5	2 108	20	20	824	561	326
熊 本 6	5 216	59	51	1 806	1 390	972
大 分 7	6 502	36	78	2 350	1 763	1 143
宮 崎 8	5 816	77	49	1 477	1 323	1 183
鹿 児 島 9	2 777	59	74	1 417	741	285

単位：戸

兼業農家							区分
世帯主 農業主	第2種兼業農家	世帯主 農業主	世帯主兼業主				
			恒常的勤務	日雇・臨時雇、 出稼ぎ	自営兼業		
246 117	1 203 841	299 845	533 987	55 708	90 543	1	
41 838	145 438	34 689	66 195	8 237	12 054	2	
6 953	31 591	6 626	13 468	1 419	2 836	3	
5 110	18 653	4 620	7 602	942	1 537	4	
4 454	15 340	4 224	6 826	957	1 251	5	
8 877	26 028	7 188	10 956	1 313	2 054	6	
3 512	19 923	3 971	10 681	1 224	1 562	7	
5 645	14 392	3 610	6 825	1 061	1 157	8	
7 287	19 511	4 450	9 837	1 321	1 657	9	

単位：経営体

20～30	30～50	50～100	100～500	500～1 000	1 000ha以上	区分
13 140	9 752	6 327	4 201	507	487	1
1 926	1 556	958	554	58	40	2
194	158	102	96	5	4	3
73	50	45	21	5	4	4
129	97	69	54	2	6	5
356	283	163	105	20	11	6
447	365	202	109	5	4	7
660	558	330	136	16	7	8
67	45	47	33	5	4	9

13 耕作放棄地面積

区 分	耕作放棄地面積
	ha
全 国 1	384 800
九 州 2	60 875
福 岡 3	7 025
佐 賀 4	4 453
長 崎 5	13 028
熊 本 6	11 672
大 分 7	8 012
宮 崎 8	4 682
鹿 児 島 9	12 003

注：耕作放棄地面積は、農林業経営体、自給的農家及び土地持ち非農家を合わせた面積です。

14 一世帯複数経営の世帯数

区 分	一世帯複数経営の世帯
	戸
全 国 1	288
九 州 2	33
福 岡 3	3
佐 賀 4	3
長 崎 5	5
熊 本 6	5
大 分 7	4
宮 崎 8	6
鹿 児 島 9	7

調査の仕様

1 調査の目的

本統計は農林業に関する基礎データを作成し、食料・農業・農村基本計画及び森林・林業基本計画に基づく諸施策並びに農林業に関する諸統計調査に必要な基礎資料を整備するとともに、地域の農林業の実態を明らかにすることを目的としています。

2 調査の対象

規定（6 用語の解説「農林業経営体」参照）に該当するすべての農林業経営体を対象とします。

ただし、三宅島の火山活動により、東京都三宅村は含まれていません。

また、新潟県中越地震の災害により、調査期日（平成17年2月1日）現在における新潟県の長岡市、十日町市、栃尾市、魚沼市、山古志村、川口町及び小国町の7市町村については、この結果概要には含まれていないことから、利用に当たっては留意下さい。

3 調査期日

平成17年2月1日現在（沖縄県は、平成16年12月1日現在）で実施しました。

4 調査方法

農林水産省 - 都道府県 - 市区町村 - 指導員 - 調査員の実施系統で行う調査員調査で、農林業経営体による自計申告調査としています。

5 数値について

- (1) この結果概要の数値は、概数値であり、確定値は平成19年3月までに刊行物として公表します。
- (2) 結果概要に掲載されない項目についても、別途集計を行っている項目もあり、その集計値については提供可能です。
- (3) 要旨及び統計表の面積の数値については、各単位ごとに四捨五入しており、合計と内訳の計が一致しないことがあります。
また、要旨中の各表の増減率、構成比等は四捨五入前の原数値により算出しているため、表上の数値で算出したものと若干の差が生じる場合があります。
- (4) 平成17年値については、三宅島の火山活動（東京都三宅村）及び新潟県中越地震の被災地（調査期日（平成17年2月1日）現在における新潟県長岡市、十日町市、栃尾市、魚沼市、山古志村、川口町及び小国町の7市町村）の結果が含まれていません。
- (5) 平成12年値については、2000年センサス結果を2005年センサスの調査項目に合わせて参考値として組替集計したものです。
なお、三宅島及び新潟県の被災市町村の結果を含めている。

6 用語の解説

農 林 業 経 営 体

農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいいます。

ア 経営耕地面積が30アール以上の規模の農業

イ 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数その他の事業の規模が次の農林業経営体の外形基準以上の規模の農業

露地野菜作付面積	15 アール
施設野菜栽培面積	350 平方メートル
果樹栽培面積	10 アール
露地花き栽培面積	10 アール
施設花き栽培面積	250 平方メートル
搾乳牛飼養頭数	1 頭
肥育牛飼養頭数	1 頭
豚飼養頭数	15 頭
採卵鶏飼養羽数	150 羽
ブロイラー年間出荷羽数	1,000 羽
その他	調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模

ウ 権原に基づいて育林又は伐採（立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。）を行うことができる山林（以下「保有山林」という。）の面積が3ヘクタール以上の規模の林業（育林又は伐採を適切に実施するものに限ります。）

エ 農作業の受託の事業

オ 委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業

農林業経営体

これまでの農家・林家の調査単位に加え、経営に着目した農林業経営体の調査単位で把握

個人経営体（農家・林家）

一世帯複数経営は別々に把握

法人経営体

法人の組織経営体（農事組合法人、会社等）を把握（一戸一法人も含まれる）。

非法人の組織経営体

法人化していない組織経営体を把握

農 業 経 営 体

上記「農林業経営体」の規定のうち、ア、イ、エのいずれかに該当する事業を行う者をいいます。

なお、2000年世界農林業センサスでは、販売農家、農家以外の農業事業体及び農業サービス事業体を合わせた者となります。

個 人 経 営 体
（ 農 家 ・ 林 家 ）

上記「農林業経営体」の規定のうち、世帯単位で事業を行う者をいいます。（一戸一法人は含まない。）

法 人 経 営 体

上記「農林業経営体」の規定のうち、法人化して事業を行う者をいいます。（一戸一法人は含まれる。）

農業経営体のうち家族経営	前ページの「農業経営体」のうち個人経営体（農家）及び法人経営体のうち一戸一法人をいいます。
林業経営体	前ページの「農林業経営体」の規定のうち、ウ、オのいずれかに該当する事業を行う者をいいます。
農事組合法人	農業協同組合法に基づき農業生産について協業を図ることにより、共同の利益を増進することを目的として設立された法人をいいます。
株式会社	商法に基づく株式会社の組織形態をとっているものをいいます。
有限会社	有限会社法に基づく有限会社の組織形態をとっているものをいいます。
合名・合資会社	商法に基づく合名会社と合資会社の組織形態をとっているものをいいます。
相互会社	保険業法に基づき、加入者自身を構成員とし、お互いが構成員のために保険業務を行う団体をいいます。
農協	農業協同組合法に基づく農業協同組合、農協の連合組織が該当します。
森林組合	森林組合法に基づき、組織された組合で、森林組合、生産森林組合、森林組合連合会が該当します。
その他の各種団体	農業災害補償法に基づく農業共済組合や農業関係団体、または森林組合以外の組合、愛林組合、林業研究グループ等の団体が該当します。林業公社（第3セクター）もここに含めます。
地方公共団体・財産区	地方公共団体とは、都道府県、市区町村が該当します。 財産区とは、地方自治法に基づき、市区町村の一部を財産として所有するために設けられた特別区をいいます。
単一経営経営体	農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が8割以上の経営体をいいます。
準単一複合経営経営体	農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が6割以上8割未満の経営体をいいます。
複合経営経営体	農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が6割未満の経営体をいいます。
経営耕地面積	農林業経営体が経営する耕地（田、畑及び樹園地の計）の面積をいい、経営体が所有している耕地のうち貸し付けている耕地と耕作放棄地を除いたもの（自作地）に借りている耕地（借入耕地）を加えたものをいいます。
借入耕地	他人から耕作を目的に借り入れている耕地をいいます。
貸付耕地	他人に貸し付けている自己所有耕地をいいます。
耕作放棄地面積	所有している耕地のうち、過去1年以上作付けせず、しかもこの数年の間に再び作付けする考えのない耕地の面積をいいます。 転作のため休耕している耕地で、今後作付けする考えのある耕地は含みません。 なお、農林業経営体、自給的農家及び土地持ち非農家を合わせた面積となります。

販売農家	経営耕地面積が30アール以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家をいいます。 なお、農家とは調査期日現在の経営耕地面積が10アール以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10アール未満であっても調査期日前1年間の農産物販売金額が15万円以上あった世帯（例外規定農家）をいいます。
主副業別分類	農業所得と農業労働力の状況を組み合わせて農業生産の担い手農家をより鮮明に析出する農家分類として、1995年農林業センサスから採用しました。
主業農家	農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家をいいます。
準主業農家	農外所得が主で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家をいいます。
副業的農家	65歳未満の農業従事60日以上の方がいない農家をいいます。
農業専従者	調査期日前1年間に農業に150日以上従事した者をいいます。
専業農家	世帯員の中に兼業従事者（調査期日前1年間に30日以上雇用兼業に従事した者又は調査期日前1年間に販売金額が15万円以上ある自営兼業に従事した者）が1人もいない農家をいいます。
兼業農家	世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる農家をいいます。
第1種兼業農家	農業所得を主とする兼業農家をいいます。
第2種兼業農家	農業所得を従とする兼業農家をいいます。
一世帯複数経営	同一の世帯内で複数の者がそれぞれ独立した経営管理又は収支決算のもとに、農業経営又は林業経営を行い、それぞれの経営が農林業経営体の規定のいずれかに該当する事業を行う経営をいいます。

7 全国農業地域の表章区分は、次のとおりです。

表章区分	所属都道府県
北海道	北海道
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
北陸	新潟、富山、石川、福井
関東・東山	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野
東海	岐阜、静岡、愛知、三重
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国	徳島、香川、愛媛、高知
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄	沖縄

【関連リンク】

九州農政局ホームページ>農林水産情報>農林水産統計
<http://www.kyushu.maff.go.jp/toukei/home/sokuho.htm>
九州農政局ホームページアドレス
<http://www.kyushu.maff.go.jp/>

【問い合わせ先】

本統計調査結果について

連絡先：九州農政局 統計部 経営・構造統計課
構造統計第1係、構造統計第2係

電話（代表）096(353)3561（内線4734、4735）
（直通）096(353)7565、096(353)7559

農林水産統計全般について

連絡先：九州農政局 統計部 統計企画課 企画第2係

電話（代表）096(353)3561（内線4723）
（直通）096(353)7556